

平成 30 年 10 月 16 日

京葉瓦斯株式会社の供給約款変更認可申請書 (供給区域の減少) を受理しました

関東経済産業局は、京葉瓦斯株式会社（法人番号 8040001026108）から電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第 24 条の規定に基づく指定旧供給区域等小売供給約款の変更認可申請書を平成 30 年 10 月 16 日付けで受理しました。

今後、当局では当該申請内容について公聴会を開催し、申請内容を適切に審査します。

1. 申請者及び申請の概要

申請者 京葉瓦斯株式会社

申請の概要 一般ガス供給約款の変更（供給区域の減少）

2. 公聴会の開催期日及び場所

公聴会は平成 30 年 12 月に千葉県柏市内にて開催予定であり、詳細につきましては今後、官報及び当局ホームページ等において案内する予定です。

3. 申請書類の閲覧

京葉瓦斯株式会社の指定旧供給区域等小売供給約款の変更認可申請書は、当局ホームページにおいて掲載するとともに、以下のところでも閲覧できます。

- ・ 関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課
(埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館)
- ・ 京葉瓦斯株式会社
(千葉県市川市市川南 2 丁目 8 番 8 号)

4. 申請事業者の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 会社設立年月 | 昭和 2 年 1 月 |
| (2) 代表者 | 取締役社長 羽生 弘 |
| (3) 本社所在地 | 千葉県市川市市川南 2 丁目 8 番 8 号 |
| (4) 電話番号 | 047-361-0211 (お客さまコールセンター) |
| (5) 資本金 | 27 億 5,476 万円 (平成 29 年 12 月末) |
| (6) 従業員数 | 837 人 (平成 29 年 12 月末) |
| (7) 供給区域 | 市川市、松戸市、鎌ヶ谷市、浦安市の全域、および船橋市、柏市、流山市、白井市、習志野市、我孫子市の一部区域 |
| (8) 需要家数 | 926,048 個 (取付メーター一数、平成 29 年 12 月末) |

- (9) ガス販売量 713,024 千 m³ (平成 29 年)
(10) ガス売上高 80,586 百万円 (平成 29 年)

(本発表資料のお問合せ先)

関東経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課

ガス事業課長：酒寄 仁司

担 当 者：古川、北村

電 話：048-600-0411 (直通)

048-601-1298 (FAX)